

2025 年度日本語常勤講師（育児休業代替ポジション）
募 集 要 項

国際交流基金（ジャパン・ファウンデーション）は、世界の全地域において国際文化交流事業を実施する組織で、文化芸術交流、海外における日本語教育および日本研究・国際対話の 3 つを主要活動分野としています。国際交流基金トロント日本文化センターはその海外拠点の一つです。

本件募集は、フルタイムの日本語常勤講師の育児休業代替ポジションで任期は 1 年です。同ポジションは、カナダにおける日本語教育の促進のため、国際交流基金トロント日本文化センター（JFT）において、以下の業務を行っていただきます。

1. 業務内容

- (1) 日本語講座の実施、及び、プログラム評価
- (2) 日本語講座のカリキュラム開発、教材開発
- (3) 試験の作成実施を含む受講者の評価
- (4) 非常勤講師への指導、アドバイス等
- (5) 学習者奨励活動の企画、実施
- (6) 教師に対する研修、セミナー、プレゼンテーション、ディスカッショングループ等
- (7) その他 JFT が実施する事業への協力

2. 募集人数

1 名

3. 勤務先

The Japan Foundation, Toronto
2 Bloor St. E., Suite 300, Toronto, ON M4W 1A8
Tel: 416-966-1600
Web site: <https://tr.jpf.go.jp/>

4. 着任時期及び任期

2025 年 12 月以降。着任時期については応相談。任期は 1 年です。

5. 応募資格

下記(1)～(7)をすべて満たす者。

- (1) 日本語（日本語能力試験 N1、又は同等の運用能力）、英語での業務遂行が可能であること。
- (2) 日本語教育関連分野において学士または修士号以上の学位を有する者。

- (3) 応募時点でカナダ国内外通算 3 年以上の中等・高等教育機関、日本語学校等の日本語講師（非常勤を含む）または日本語教育関連の管理スタッフとして勤務した経験があること。
- (4) 夕方（まると講座：午後 6 時 30 分—午後 9 時）、週末の業務が可能であること。
- (5) 在宅勤務が可能であること。（自宅のインターネット回線を利用する必要があり、無料ないし公共 Wifi は認められません）
- (6) 調査等のための出張が可能であること。
- (7) カナダ国内で就業可能なステータスを保持すること。

6. 望ましい経験等

- (1) 日本語講座のプログラム開発、コースデザイン、コーディネート等に携わったことがあること。
- (2) 教育行政に関わった経験
- (3) 異なる教育段階、異なる言語環境、複数の国での教授経験
- (4) 教員免許保持者
- (5) 調査、分析能力
- (6) タイム・マネジメント能力
- (7) コンピュータスキル（ワード、エクセル、パワーポイント、ウェブ作成、ビデオ編集等）
- (8) フランス語での業務遂行が可能であれば、更に望ましい。

7. 勤務条件

- ・フルタイム（週 40 時間を予定）
- ・月給 CAD3800～（経験／能力に応じて決定）
- ・Medical Benefits, Dental benefits, Group Insurance Benefits, Life Insurance Benefits, Other Benefits

8. 応募手続

(1) 提出書類

イ．履歴書（英語）

ロ．応募用紙（日本語）

JFT ホームページ <https://tr.jpf.go.jp/job-postings/>から、応募用紙の様式をダウンロードし、記入して下さい。

ハ．推薦状

日本語教育に関する知識、技能について、現在もしくは過去に所属した機関の責任者、上司、または同僚が作成した推薦状を提出願います。様式は問いませんが、日本語、または英語の記述でレターサイズ一枚とし、推薦状作成者に関する情報（氏名、肩書、連絡先）も明示してください。

(2) 送付先：提出書類は電子メールで受け付けます。

【電子メールアドレス】Koza_jftoronto@jpf.go.jp

(3) 締切

2025 年 11 月 14 日（金）午後 5 時（EDT） 必着

9. 選 考

(1) 第 1 次選考（書類選考）

提出された応募書類により選考を行い、第 1 次選考通過者に対してのみ、直接、結果を通知します。

(2) 第 2 次選考（面接およびオンライン模擬授業） ※11 月 24 日の週での実施を予定しています。

第 1 次選考通過者に対し、国際交流基金トロント日本文化センター(オンタリオ州トロント市)にて実施します。

※遠隔地からの応募の場合、オンラインでの面接を行いません。受験のための旅費は支給しません。

※面接の実施形態にかかわらず、模擬授業はオンラインにて行います。

10. 問い合わせ先

以下のメールアドレス宛にご連絡ください。

【電子メールアドレス】Koza_jftoronto@jpf.go.jp

※ 選考の過程や選考結果については一切お答えできません。

国際交流基金トロント日本文化センターについては、以下のホームページをご確認下さい。

<https://tr.jpf.go.jp/>